

## 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）のご案内

晩婚化・晩産化などを背景に、育児期にある方（世帯）が、親の介護も同時に担う、いわゆる「ダブルケア」問題が指摘されるようになっております。

介護支援専門員等におかれましては、利用者の心身や家族の状況等に応じた適切なケアプランを作成していただくとともに、利用者の家族等に育児に悩まれている介護者がいらっしゃいましたら、保健師等が子育ての様々な相談にお応えする子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）が各保健センターにありますので、ご紹介いただきますようお願いいたします。

| 保健センター | 電話番号     | 保健センター | 電話番号     |
|--------|----------|--------|----------|
| 千種     | 757-7033 | 熱田     | 679-3086 |
| 東      | 979-3588 | 中川     | 364-0065 |
| 北      | 910-6815 | 港      | 655-8745 |
| 西      | 529-7105 | 南      | 619-7086 |
| 中村     | 483-6811 | 守山     | 797-5220 |
| 中      | 269-7155 | 緑      | 899-6518 |
| 昭和     | 745-6030 | 名東     | 769-6288 |
| 瑞穂     | 837-3285 | 天白     | 847-5981 |

### ■ 電話相談

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時45分～午後5時15分

### ■ 面接相談

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時00分～午後4時30分

家族を支えている  
ヤングケアラーは、  
かっこいい。

でも、  
一人で頑張らないで、  
誰かを頼ったっていい。

子どもが子どもで  
いられる街に。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような  
家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

子どもが子どもでいられる街に



ヤングケアラーについて  
詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



## ？ ヤングケアラーって？

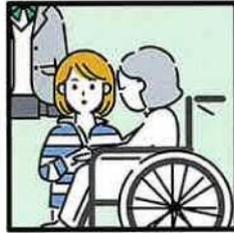
「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

## ？ ヤングケアラーは「ふつうのこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は、すこし注意が必要です。



学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。

厚生労働省の特設ホームページでも、様々な相談先を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

